

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び兵庫県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第22号）第2条第1項の規定に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合の財政状況を次のとおり公表する。

令和6年5月23日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者

兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 浜上 勇人

兵庫県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行の概況（令和6年3月31日現在）

一般会計

歳入

（単位：千円）

区 分 (款)	予 算 現 額			収入済額	収入率 (%)
	当初予算額	補正予算額	計		
分担金及び負担金	1,988,541	△ 151,664	1,836,877	1,836,877	100.0
国庫支出金	23,271	18,418	41,689	83,759	200.9
繰入金	270,922	0	270,922	270,922	100.0
繰越金	85,719	146,753	232,472	232,472	100.0
諸収入	3	0	3	1,597	53,233.3
合 計	2,368,456	13,507	2,381,963	2,425,627	101.8

歳出

（単位：千円）

区 分 (款)	予 算 現 額				支出済額	執行率 (%)
	当初予算額	補正予算額	流・充用額	計		
議会費	1,277	0	0	1,277	778	60.9
総務費	2,364,179	13,507	0	2,377,686	1,241,906	52.2
予備費	3,000	0	0	3,000	0	0.0
合 計	2,368,456	13,507	0	2,381,963	1,242,684	52.2

※出納整理期間である令和6年5月31日までは現金の受払いがあるため、令和5年度決算額は今回の数値と異なる場合があります。

## 後期高齢者医療特別会計

## 歳 入

(単位：千円)

区 分 (款)	予 算 現 額			収入済額	収入率 (%)
	当初予算額	補正予算額	計		
市町支出金	157,047,025	16,780	157,063,805	142,041,847	90.4
国庫支出金	266,497,320	256,764	266,754,084	262,516,306	98.4
県 支 出 金	71,449,017	256,764	71,705,781	71,108,499	99.2
支払基金交付金	345,029,742	0	345,029,742	310,515,503	90.0
特別高額医療費 共同事業交付金	480,697	0	480,697	515,042	107.1
繰 入 金	10,230,601	0	10,230,601	10,230,600	100.0
繰 越 金	417,644	17,710,438	18,128,082	18,128,083	100.0
県財政安定化 基金借入金	1	0	1	0	0.0
諸 収 入	982,880	180,922	1,163,802	965,426	83.0
合 計	852,134,927	18,421,668	870,556,595	816,021,306	93.7

## 歳 出

(単位：千円)

区 分 (款)	予 算 現 額				支出済額	執行率 (%)
	当初予算額	補正予算額	流・充用額	計		
保険給付費	848,295,907	0	0	848,295,907	759,371,228	89.5
特別高額医療費 共同事業拠出金	620,982	0	0	620,982	525,755	84.7
保健事業費	2,766,684	34,859	0	2,801,543	75,592	2.7
公 債 費	1	0	0	1	0	0.0
諸 支 出 金	441,353	18,386,809	0	18,828,162	12,010,556	63.8
予 備 費	10,000	0	0	10,000	0	0.0
合 計	852,134,927	18,421,668	0	870,556,595	771,983,131	88.7

※出納整理期間である令和6年5月31日までは現金の受払いがあるため、令和5年度決算額は今回の数値と異なる場合があります。

2 構成市町の負担金の状況（令和6年3月31日現在）

一般会計（共通経費負担金）

市 町 名	負担金額(円)	市 町 名	負担金額(円)
神 戸 市	460,352,860	養 父 市	12,509,218
姫 路 市	159,029,859	丹 波 市	25,294,681
尼 崎 市	141,632,939	南あわじ市	19,751,008
明 石 市	92,456,347	朝 来 市	14,252,346
西 宮 市	139,142,479	淡 路 市	19,529,135
洲 本 市	18,845,032	宍 粟 市	16,286,863
芦 屋 市	34,013,667	加 東 市	15,979,786
伊 丹 市	62,932,570	た つ の 市	27,462,576
相 生 市	14,325,684	猪 名 川 町	13,489,707
豊 岡 市	30,365,086	多 可 町	11,489,451
加 古 川 市	81,291,174	稲 美 町	14,062,699
赤 穂 市	19,477,603	播 磨 町	14,630,518
西 脇 市	17,632,990	市 川 町	8,345,188
宝 塚 市	74,862,921	福 崎 町	10,154,994
三 木 市	29,662,438	神 河 町	8,254,908
高 砂 市	30,979,871	太 子 町	14,128,499
川 西 市	55,865,846	上 郡 町	9,533,453
小 野 市	18,777,157	佐 用 町	10,321,741
三 田 市	33,745,758	香 美 町	10,545,432
加 西 市	18,303,841	新 温 泉 町	9,378,065
丹波篠山市	17,780,610		
合 計			1,836,877,000

## 特別会計（保険料負担金）

市 町 名	負担金額(円)	市 町 名	負担金額(円)
神 戸 市	20,555,586,913	養 父 市	307,015,950
姫 路 市	6,419,842,824	丹 波 市	803,323,669
尼 崎 市	5,374,690,651	南あわじ市	642,081,095
明 石 市	3,581,803,258	朝 来 市	378,012,738
西 宮 市	6,678,709,314	淡 路 市	591,491,091
洲 本 市	610,767,369	宍 粟 市	448,995,009
芦 屋 市	2,081,719,323	加 東 市	442,985,841
伊 丹 市	2,679,194,501	た つ の 市	952,572,863
相 生 市	410,982,481	猪 名 川 町	481,025,308
豊 岡 市	980,256,134	多 可 町	261,438,928
加 古 川 市	3,286,742,081	稲 美 町	441,526,873
赤 穂 市	648,453,895	播 磨 町	415,567,154
西 脇 市	473,111,806	市 川 町	156,272,514
宝 塚 市	4,018,029,162	福 崎 町	243,805,982
三 木 市	1,218,531,352	神 河 町	146,018,007
高 砂 市	1,132,618,384	太 子 町	434,869,145
川 西 市	2,998,122,298	上 郡 町	222,048,423
小 野 市	558,108,288	佐 用 町	222,946,269
三 田 市	1,306,725,578	香 美 町	231,743,651
加 西 市	553,661,254	新 温 泉 町	169,830,856
丹波篠山市	536,860,153		
合 計			74,098,088,385

特別会計（保険基盤安定負担金）

市 町 名	負担金額(円)	市 町 名	負担金額(円)
神 戸 市	4,355,634,727	養 父 市	102,271,884
姫 路 市	1,519,317,652	丹 波 市	245,664,313
尼 崎 市	1,418,755,969	南あわじ市	181,691,723
明 石 市	841,938,398	朝 来 市	112,995,063
西 宮 市	1,136,142,646	淡 路 市	205,836,420
洲 本 市	183,398,029	宍 粟 市	138,995,622
芦 屋 市	253,909,216	加 東 市	110,726,366
伊 丹 市	511,390,937	た つ の 市	237,771,403
相 生 市	122,498,727	猪 名 川 町	75,861,495
豊 岡 市	302,762,306	多 可 町	84,326,159
加 古 川 市	719,460,697	稲 美 町	94,017,128
赤 穂 市	163,944,802	播 磨 町	98,142,962
西 脇 市	171,764,762	市 川 町	44,357,117
宝 塚 市	606,327,865	福 崎 町	55,358,635
三 木 市	267,291,980	神 河 町	43,193,259
高 砂 市	260,220,093	太 子 町	83,367,815
川 西 市	463,035,042	上 郡 町	59,205,408
小 野 市	152,385,533	佐 用 町	76,078,229
三 田 市	232,468,286	香 美 町	72,167,939
加 西 市	160,754,255	新 温 泉 町	65,105,865
丹波篠山市	150,639,560		
合 計			16,181,176,287

特別会計（療養給付費負担金）

市 町 名	負担金額(円)	市 町 名	負担金額(円)
神戸市	18,221,551,575	養父市	360,531,371
姫路市	5,634,230,890	丹波市	991,005,686
尼崎市	5,741,441,398	南あわじ市	772,747,660
明石市	3,428,061,967	朝来市	428,383,217
西宮市	4,953,145,481	淡路市	787,145,510
洲本市	667,738,511	宍粟市	513,220,694
芦屋市	1,140,873,874	加東市	436,106,542
伊丹市	2,337,691,941	たつの市	941,554,719
相生市	496,564,252	猪名川町	386,608,479
豊岡市	1,001,208,204	多可町	321,739,441
加古川市	2,905,296,336	稲美町	388,425,651
赤穂市	705,530,806	播磨町	376,516,795
西脇市	604,843,261	市川町	184,564,653
宝塚市	2,711,712,533	福崎町	216,254,805
三木市	1,108,711,191	神河町	185,750,769
高砂市	1,020,840,241	太子町	367,347,095
川西市	2,276,992,498	上郡町	247,188,103
小野市	609,930,455	佐用町	276,320,895
三田市	1,116,329,855	香美町	269,527,931
加西市	651,394,411	新温泉町	220,587,414
丹波篠山市	573,328,093		
合 計			66,578,945,203

なお、市町負担金の合計金額は、令和6年3月31日現在での調定額で計上しているため、令和5年度決算額は今回の数値と異なる場合があります。

### 3 財産及び一時借入金の現在高（令和6年3月31日現在）

#### 財産の現在高

区 分	現在高(円)	備 考
1 公有財産	該当なし	
2 物品（重要物品）	該当なし	
3 債 権	該当なし	
4 基 金	19,892,518,576	後期高齢者医療給付費準備基金

#### 一時借入金の現在高

令和6年3月31日現在で一時借入金はありません。

### 4 財政の動向及び広域連合長の財政方針

令和5年度の財政状況のうち、医療給付等に必要な財源につきましては、被保険者からの保険料、現役世代からの支援金及び公費を適切に確保して適正な財政運営を行っており、概ね予算どおりの執行となっています。

保健事業につきましては、第2期データヘルス計画の最終評価を踏まえ、令和6年度からの第3期データヘルス計画を策定しました。引き続き、健康診査受診率の向上や歯科健診の受診者数増加及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進等に取り組む、被保険者のQOL（生活の質）の維持・確保と、それによる医療費の適正化に努めてまいります。

保険料につきましては、令和6年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会に、令和6・7年度保険料率改定案を提出し、可決されました。今回の保険料率改定では、前回の改定と比べて一人当たり医療給付費の増加や、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入及び後期高齢者負担率を引き上げる見直しが行われたことにより、保険料率の上昇は避けられない状況となりましたが、事業の安定的運営と超高齢社会に伴う被保険者の負担増に鑑み、当広域連合の令和5年度末の給付費準備基金残高見込額約198.9億円を全額活用することによって、保険料率の上昇抑制を図りました。

令和6年度におきましても、医療給付費の財源を適切に確保し、また、レセプトや療養費支給申請書の点検等を通して医療費の適正化に努めるとともに、保険料の収納や保健事業の推進にあたっては市町や各種関係機関との連携を強化し、被保険者が安心して医療を受けられるよう安定的な財政運営に努めてまいります。

加えて、令和6年12月2日に現行の被保険者証が廃止されることから、資格確認書を交付する等、制度の運営主体である広域連合として、被保険者が引き続き安心して医療を受けられるよう、適切に対応してまいります。